

「仕事も育児も両立できる職場づくり」

育児・介護休業法が改正され、令和7年4月から施行されています。柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や個別の意向聴取の義務化など、育児を行う従業員が柔軟に働きやすくなるような内容になっています。

本セミナーでは、法改正の概要や対応すべきポイントを分かりやすく解説するほか、従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業の事業主・人事担当者に、実際の取り組みなどをご紹介いただくトークセッションを行います。

専門家の解説や他社の実例紹介を通じて「仕事と育児の両立」について考えるきっかけにしていただければ幸いです。ぜひご参加ください。

日時 令和8年2月10日(火) 午前10時～正午

会場 長野市役所第一庁舎7階 第一・第二委員会室

対象 事業主、企業の人事担当者・管理職

定員 50名

参加費無料で
社会福祉労務士に
相談できます！

ながの子育て応援キャラクター

サネる



プログラム

○育児・介護休業法の改正について

講師:社会保険労務士 (約50分)

- ・育児・介護休業法の解説
- ・両立支援等助成金などの助成制度の紹介
- ・男性の育休取得率の増加など最近の動向
- ・質疑応答(お聞きしたいことがあれば、参加申込時に記入してください。)

○子育て支援に取り組む企業の取組紹介

講師:株式会社みすずコーポレーション みすずキッズ保育園
施設長 大久保広子さん (約20分)

従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業の方にご登壇いただき、子育て支援するようになったきっかけ、利用者の声、現場にいる職員が考えていることについてご紹介いただきます。

申込方法は裏面をご覧ください。

◆主催 長野市子育て支援事業所連絡協議会

構成団体:(一社)長野県経営者協会長野支部、長野県中小企業団体中央会、長野商工会議所、
長野市商工会、長野商工会議所女性会、(公社)長野青年会議所、(公社)南長野青年会議所
長野市

◆問い合わせ 長野市子育て支援事業所連絡事務局(長野市こども政策課) 電話 026-224-6796

申込方法

①又は②の方法で申込をお願いします。

①ながの電子申請サービスからの申し込み

②参加申込書にご記入の上、長野市子育て支援事業所連絡協議会事務局
(長野市こども政策課)宛てにFAX又はメールでお送りください。

申込締切 2月3日(火)

① ながの電子申請サービスから申込



ご参加、お待ちしております！



サイまるとそのファミリー

② ながの電子申請サービスから申込

参 加 申 入 書

フリガナ 事業所名	(所属部署名)
フリガナ 参加者氏名	
対象の別(該当項目に○)	事業主 人事担当者または管理職 その他 ()
連絡が取れる電話番号	
連絡が取れるメールアドレス	

※複数人でご参加いただく場合は、参加者氏名と対象の別をこちらに記入してください。

※社会保険労務士へお聞きしたいがありましたら記入してください。

提出方法

FAX

026-224-7648

メールアドレス

ko-seisaku@city.nagano.lg.jp

※本申込にご記入いただいた個人情報は、本セミナー開催に関する連絡の目的のみに使用します。